

女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第8回）

議事概要

平成29年4月28日(金)
12:30～12:50
官邸4階大会議室

- 議題（1） 平成29年度のワークライフバランス推進強化月間・国家公務員の「ゆう活」の取組について

三輪内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 議題（2） 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針、取組計画及び霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針のフォローアップについて

三輪内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 萩生田内閣人事局長発言

- ・ 本日は、今年度のワークライフバランス推進強化月間・国家公務員の「ゆう活」の取組等について有意義な議論が行えた。また、各府省の働き方改革、女性活躍、ワークライフバランスに関する先進事例の紹介もあり、国家公務員の「働き方改革」が着実に進展していることが実感できた。
- ・ 本日の議論を踏まえ、私から皆さんに、特に4点お願いしたい。
 - 1点目は、「超過勤務予定の事前把握」である。超過勤務の縮減は、「働き方改革実行計画」にも盛り込まれている重要な「働き方改革」の取組である。その前提となる各職員の超過勤務予定の事前把握については、昨年9月の人事管理運営協議会決定の改正により、本年度から全府省で本格実施することとしており、取組の徹底をお願いしたい。
 - ・ 2点目は、「テレワーク」と「リモートアクセス」である。ICTを活用したテレワークの推進、役所の外から私物のスマートフォンなどを使って職場のデータにアクセスする「リモートアクセス機能」の環境整備も課題である。これにより、国会待機などで深夜まで在庁し続ける霞が関の文化を大きく変えることができる。内閣人事局の調査によれば、財務省、総務省、文部科学省、経済産業省、環境省など一部の省では、リモートアクセスにより自宅で国会対応を行うなど、進んだ取組を行っていたが、大半は環境整備すら不十分な状態であった。システム更改のタイミングなどを適切に活用して、しっかりと取り組んでいただきたい。
 - ・ 3点目は、「男の産休」である。昨年12月に開催された国際女性会議「WAW!」において安倍総理が発言したとおり、妻が出産する男性職員には、全員、妻の産休中

に数日間の休暇、つまり「男の産休」を取得できるようにしていただきたい。先ほど説明のあった、際立った取組をしている財務省で約8割、厚生労働省で約7割の対象者が、5日以上「男の産休」を取得できている。これは取組次第でしっかりと成果が出ることを示している。皆さんのイニシアティブにより、今年度から、「男の産休」取得率が100%となるよう、具体的に取組んでもらいたい。

- ・ 4点目は、「女性登用」である。国家公務員の各役職段階における登用は進んでいるが、目標の達成に向け更なる努力が必要である。息の長い取組だが、女性活躍も安倍内閣の最重要課題の一つである。各府省の様々な事情は承知しているが、女性職員を対象としたキャリアアップ研修、女性の計画的育成に向けた管理職員を対象とした研修といった独自の工夫を行っているところもあり、こうした例も参考にしながら、積極的な取組をお願いしたい。
- ・ 以上、4点お願いした事項を着実に実施していくためには、要となる管理職のマネジメント能力の向上が肝要である。内閣人事局で開催した懇談会の報告書を御紹介したが、管理職の上司たる次官をはじめとする幹部職員の皆さんがマネジメントの重要性を十分認識し、管理職の意識改革やマネジメント能力の向上に、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 先月、私から「ワークライフバランス職場表彰」として、特に優れた働き方改革の取組を表彰した。共通する成功のカギは、チャレンジするという意思の強さとリーダーシップである。良い取組を表彰しても、表彰事例の横展開がなかなか進んでいない。他府省の好事例について、自らの役所に当てはめて積極的なトライをお願いしたい。働き方改革、女性活躍、ワークライフバランスの更なる推進のため、局長である私を始め内閣人事局が先頭に立って取り組んでいく覚悟である。次官の皆さんにおかれては、この思いを共有し、それぞれの府省で成果を上げていただけることを期待している。

以 上